

# CULTURE FIRST

はじめに文化ありき



<http://www.culturefirst.jp>

2008. 6. 24

# CULTURE FIRST

## はじめに文化ありき

私たちは、流通の拡大ばかりが優先され、作品やコンテンツなどの創作物を単なる「もの」としか見ないわが国の昨今の風潮を改めるべく、文化の担い手として社会に喜びと潤いをもたらす役割を果たしてゆくことをあらためて表明するとともに、次の3つの行動理念を掲げ、最先端の知財立国として、世界に冠たる「文化（Culture）」が重要視される社会の実現を求めます。

- (1) 文化の振興こそが、真の知財立国の実現につながるということについて、国民の理解を求めるとともに、その役割を担っていくことを表明します。
- (2) 経済の発展や情報社会の拡大を目的としたどんな提案や計画も、文化の担い手を犠牲にして進められることのないよう、関係者並びに政府の理解を求めます。
- (3) 知財先進国の経済発展を支えるのは、市場を賑わす種々の製品だけでなく、文化の担い手によって生み出される作品やコンテンツの豊かさと多様性でもあることを強調します。

### ◇わが国の私的録音録画補償金制度の危機

技術の発展により、誰でも画質や音質を全く劣化させずにコピーできるようになったばかりか、ますます高速に大量のコピーをいとも簡単に家庭内で作成できるようになりました。

平成4年には、当時既に広く行われていた私的コピーが権利者に与える経済的な影響を穴埋めする手段として「補償金制度」が導入されましたが、今日の社会全体としてのコピー総量は当時と比較にならないほど増加し、しかも増加に歯止めがかからない状況にあります。ところが、その一方で現在の私的録音録画補償金制度では、新たに登場した私的コピーを可能とする製品、例えばパソコンや携帯音楽プレイヤー、携帯電話、カーナビ等が課金対象となっていないために機能不全に陥っており、私たちが受け取る補償金の額も激減するという危機的な状況にあります。

### ◇今こそ「CULTURE FIRST～はじめに文化ありき～」

そこで私たちは、私的録音録画補償金制度の適正な見直しを実現するため、ヨーロッパで大きな成果を上げたCulture First!連合を参考として、左のとおり「CULTURE FIRST～はじめに文化ありき～」の行動理念を掲げるとともに、広く国民の理解を得るための活動を開始することを決意しました。

デジタル技術が発達し、私的なコピーが人々にとってより身近になった今だからこそ、そうした社会には欠かせないインフラのひとつとして、私的録音録画補償金制度がその役割と機能を十分に発揮すべきであるということについて、「CULTURE FIRST～はじめに文化ありき～」の行動理念を踏まえ、皆様に広くご理解いただけるよう活動を展開していきます。

### ◇参考：Culture First!連合とは

欧州では情報通信技術・電子機器業界からの強い圧力によって、欧州委員会（EUの行政執行機関）が、2005年末、権利者へ他の補償方法を提供する可能性のあるDRM（著作権保護技術）などの新しい技術および機器を考慮し、補償金制度は段階的な廃止へ向けて検討する意向を表明しました。

このことが及ぼす悪影響を危惧したCISAC/BIEM（著作権協会国際連合/録音権協会国際事務局）による2006年1月の意見表明をきっかけに、同年9月、様々な分野の17権利者団体やコンテンツ産業グループ等が協力するかたちでCulture First!連合が結成され、欧州委員会に対し、補償金制度の文化的小および経済的な利点ならびに創作者の作品の私的コピーを管理する上でのDRM技術等の非効率性について理解を求める働きかけを実施しました。その結果、Culture First!連合は、2006年12月、欧州委員会委員長にそうした見直し計画を放棄させることに成功しました。

# The Message for

# CULTURE FIRST

## はじめに文化ありき

作詞家 湯川れい子

音楽評論と作詞を仕事にしています。

もうこの仕事に就いて48年になりますが、その間にさまざまなことを見てきました。

そのなかで知財立国、「CULTURE FIRST」というのはどういうことかと言いますと、例えばThe Beatlesがイギリスのエリザベス女王から勲章をもらったことがあります。良い曲を書いたからもらったのでしょうか？もちろん、良い曲には違いないのですが、私は答えはNOだと思います。と言うのは、イギリスに多くの外貨をもたらしたことにより、女王様から勲章をもらったのではないのでしょうか。そして、例えばスウェーデンのABBA。同国の経済のなかでABBAが果たした役割は相対的に大きくて、VOLVOよりも売れたと言われていきます。そして今でも、ABBAの楽曲をミュージカル化したものが世界各地で、「マンマ・ミーア！」などのように上演されています。他に身近なところでは、ディズニーが米国からさまざまな保護を受けて大切にされています。日本にも「ジャングル大帝」という素晴らしい漫画がありましたけれども、その絵とそっくりの「ライオンキング」……。私はひとりのファンとしてとても残念なことだと思うんですね。

それらの権利がいかに大切なものか。これが文化です。その国の知的な財産です。

そして日本のように、石油などいろいろな地下資源がない国にとって、いかにこの知的財産が大切かということは、国を挙げて認識していただかなければならないことだと思いますし、私たち一人ひとりの音楽ファンも、そういう「Culture」のファンも、それらを認識して大切にしていくことで、私は、日本という国は経済的にも、また文化大国としても世界の先進国の一端を担うことができるというふうに思っています。

そういう意味で、本当に音楽は文化です。そして音楽は我々全員の財産です。

「CULTURE FIRST」、ぜひ、みんなで守っていきたいと思っています。◇





## 俳優 大林丈史

主に映像・舞台等で俳優をやっております。

このたび私的録音録画補償金制度のことが非常に議論されていまして、私たち実演家にとりましても非常に大切な問題だと受け止めています。

私たちの実演、それが固定されて流通されていく中で、私たちの作り上げたものが、きちんとしたルールで守られるのか、ということ非常に心配しています。

これは私の意見としてお聞きいただいてもよろしいのですが、デジタルで録音・録画するということ、またそういう機器

を作り、売るといったことはどういうことなのか。これは印刷・コピーの機械で言えば、透かしのある本当のお札を刷れますよ、規制がなければ何枚でも刷れますよ、そういう機械を指すのだと思います。こういう機械を売り出す、そしてそれによって利潤を上げていく方々にとっては、やはり社会的責任というのは絶対にあるのではないかと私は思っています。

利潤を上げる場合には一つ考えていただきたいことがあります。それは私たち人間の知恵、特に東洋人の中に入っています知恵ですけれども、論語という書物、これには非常に人間の営みの上で警句になる箴言がいっぱい散りばめられていますが、その中に「利を見て義を思う」という言葉があります。利は利益、義は道理・道義、つまり利を上げるにあたってどういう理でそれが出てきたのか、そのこともしっかり考えなさいよ、という言葉ですが、これを考えていただきたいと思えます。利益を上げるにあたっては、その利益がどういうことで出てきているのか、その意味を考えるということは非常に大切なことではないか、と思えます。

紙に書いたものを演じ、そしてそれを固定していく技術は、この百年くらいの間でどんどん発達していき、それに対して色々な受け止め方はありますけれども、私たちの実演家としてのスタンスは、まったく変わっていません。作ったものを大切に扱ってください、ということに尽きるのではないかと思います。

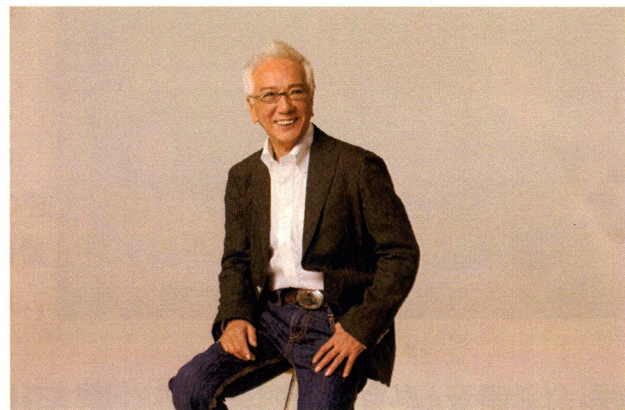
「CULTURE FIRST～はじめに文化ありき～」というのはそのことを体現している言葉ではないかと思っています。

「CULTURE FIRST」、この文化を持ってこの国を、日本の国を支えていく、そういう考え方にぜひご賛同いただき、また実演家が一生懸命頑張って、新しい、そして面白いものを、感動させるものを作っていくということに対するご支援をよろしくお願い致します。◇

## 作詞家 荒木とよひさ

最近、「CULTURE FIRST」という言葉が世間で公表されていますが、「Culture」という言葉には「ものを耕す」という意味があるそうです。農業のことを「agriculture」といいますから、多分、私たちが言っている「CULTURE FIRST」というのは、文化と農業との間に深い関係があることも示しているのだらうと思えます。農業にたずさわる方は土を耕し、作物を作り、そして対価を求めて生活をなさっているわけですが、我々作詞家の場合は、農業だったら土地の代わりに原稿用紙がありまして、そこに言葉の種を植えまして、それを刈り取って作曲家の方と組んで、実を作り世間に発表する、それが私たちの生業であって、それで生活しているわけです。

最近、いろんな電子機器の発達がありまして、音楽を楽しむCD、インターネット、放送など、いろんなところで音楽が皆さんの生活の中に溶け込んでいると思います。その音楽を無断で、あるいは不法コピーをして楽しむ、そのような行為は我々権利者の生活を脅かすことにもなりかねません。どうぞ「CULTURE FIRST～はじめに文化ありき～」ということで、我々が作った音楽を正しく、優しく扱ってほしいと思えます。◇



## 演奏家 崎元讓

私は現在、芸団協の常任理事、また実演家著作隣接権センター (CPRA) の運営委員長を務めています。また現役のハーモニカ・プレイヤーとしても、各地でのコンサート、レコーディング・スタジオでの録音活動、テレビ・ラジオへの出演、また後進の指導なども行っています。長い間実演家の権利を守り、その拡充のための活動もしてきました。

最近の技術の発達によって私たちの演奏などを誰でも簡単に元のままの状態に録音・録画することができるようになりました。このことを私たちは否定するものではありません。むしろ喜ばしいことだと思っています。

現在、私たち実演家にとっては、放送局またレンタルCDからの利用の対価、私的録音録画補償金からの収入が、非常に重要なものとなっています。実演家である権利者には、芸団協・実演家著作隣接権センターを通じて個々にきちんとその対価が分配されています。

私は、日本が目指す文化大国また知財立国の実現には、文化の振興が不可欠なものと考えています。

先般、私たち実演家を含む権利者が呼びかけて、「CULTURE FIRST～はじめに文化ありき～」が立ち上がりました。これには私たち実演家をはじめ、私たちの重要なパートナーである制作者や事業者の方たちにも、賛同していただきました。

これから、この「CULTURE FIRST～はじめに文化ありき～」を、日本全国にアピールして行きたいと思っています。よろしくお願いします。◇



## 作詞家 いではく

私が作詞を担当しました「北国の春」は、日本からアジアへ、そして今や地球の裏側の国の人たちにも愛唱されています。かつて我が国の有名な外務大臣が「文化があつて国交がある」ということを言いました。これは多分、まず、人々の心をつなぐのは政治とか経済ではなくて文化なんだ、という認識から出た言葉なのではないかと思っています。

「CULTURE FIRST」、私たちはその一翼を担っています。もちろん、私たちが作る楽曲は、伝達する機器が無ければ、はじまりません。国民の皆さんが音楽を愛し、喜びや悲しみを、歌を通して自分の心を慰めることも、あるいは喜ぶということも、メーカーが一生懸命、新しい技術を開発して、それによって私たちの歌を運んでくれることは間違いありません。

両者がお互いに存在を認め合って、それぞれの利益が調和する社会、そういう「CULTURE FIRST」、21世紀の日本の文化的な知財というものを確保することがとても大事なことだと思っています。よろしくお願いします。◇

## 作詞家 岡田富美子



私は詞を書いているのですけれども、私たちの作品は著作権法で守られています。ひと昔前であれば、「著作権とか知的財産で何？」という感じで皆さんに馴染みが薄かったのですが、小泉内閣の頃に知的財産基本法というものが成立いたしましたして、知的財産戦略会議というものが立ち上がりました。その頃から新聞・雑誌、テレビその他報道で「著作権」という言葉をしばしば耳にするようになりました。

しかしながら、知的財産権という概念には、特許のような産業的な財産権と、著作権のような文化的な財産権の両方が含まれているのですけれども、皆さん特許というのは大昔からよくご存知で、特許料というのは払わなければならないものという理解が浸透していますが、著作権というものに関しては、相当音楽好きな人でも「著作権なんてどうして払わなければならないの?」「払わなくていいんじゃないの」と、そんなふうに思われていますし、もっと過激なことを言う人は「著作権というのは邪悪な権利だ」と、切り捨てようとしている人たちもたくさんいるような状況があります。

そのような状況のなかで、私たちがひしひしと感じることは、正しく得られるべき利益が大きく目減りしている、ということです。それは不法録音や違法アップロードなど、我々が取り締まろうとしてもイタチごっこで取り締まりきれないような状況のなかで起こっているわけですけれども、今ここで本当に音楽好きな皆さま、そして音楽を好きになろうとしている子供たちに、著作権の必要性を訴えたいと思います。

それを訴えることでどういうことになるかと申しますと、我々は作品を書くという文化的行為をしているのですけれども、その作品が商品になったときに、それは経済行為であって、私たちの生活を支えてくれるものになるわけです。それが目減りするということは、あまりお金にならない、暮らしていけないのであれば作家になるのはやめようという人が増えてくる、音楽の担い手がなくなってしまう、という恐れがあるわけです。

やはり音楽は文化であるということを考えると、音楽作家の権利を守ることが音楽文化を守ることに繋がるのだと思います。より豊かな文化社会を築き上げるためにも、我々作家の生きる糧である「著作権」へのご理解を、皆さまにお願いする次第です。◇



CULTURE FIRST

はじめに文化ありき

## ■ デジタル私的録画問題に関する権利者会議

(社)日本文藝家協会	理事長 坂上弘	日本音楽作家団体協議会	理事長 川口真
(協)日本脚本家連盟	理事長 金子成人	詩と音楽の会	会長 平井丈一朗
(協)日本シナリオ作家協会	理事長 西岡琢也	全日本音楽著作家協会	会長 遠藤実
(社)全日本テレビ番組製作社連盟	理事長 工藤英博	全日本児童音楽協会	会長 北澤秀夫
(社)日本映画製作者連盟	会長 大谷信義	日本音楽著作家連合	会長 志賀大介
(中)日本動画協会	理事長 松谷孝征	日本歌謡芸術協会	会長 曾根幸明
(社)日本映像ソフト協会	会長 高井英幸	日本現代音楽協会	会長 坪能克裕
(協)日本映画製作者協会	代表理事 新藤次郎	(社)日本作曲家協会	会長 遠藤実
(社)日本芸能実演家団体協議会	会長 野村萬	(社)日本作曲家協議会	会長 小林亜星
(社)日本音楽事業者協会	会長 尾木徹	(社)日本作詩家協会	会長 湯川れい子
(社)音楽出版社協会	会長 朝妻一郎	日本作編曲家協会	会長 服部克久
(社)音楽制作者連盟	理事長 大石征裕	日本詩人連盟	会長 平山忠夫
(社)日本音楽著作権協会	会長 船村徹	(社)日本童謡協会	会長 湯山昭
(社)日本レコード協会	会長 石坂敬一	日本訳詩家協会	会長 永田文夫

## ■ 賛同団体

関西俳優協議会	会長 田中弘史	日本シンセサイザー・プログラマー協会	会長 松武秀樹
名古屋放送芸能家協議会	理事長 舟木淳	(特活)日本青少年音楽芸能協会	理事長 廣瀬清
(社)日本映画俳優協会	理事長 池部良	パブリック・イン・サード会	代表幹事 椎名和夫
(社)日本喜劇人協会	会長 橋達也	(特活)レコーディング・ミュージシャンズ・アソシエーション・オブ・ジャパン	理事長 篠崎正嗣
(中)日本芸能マネージメント事業者協会	理事長 山崎讓	(社)現代舞踊協会	会長 植木浩
(社)日本劇団協議会	会長 戌井市郎	東京バレエ協議会	理事長 佐々木忠次
日本新劇製作者協会	会長 水谷内助義	(社)全日本児童舞踊協会	会長 中村明
日本新劇俳優協会	会長 小沢昭一	名古屋洋舞家協議会	会長 越智實
日本人形劇人協会	会長 長谷川正明	(社)日本バレエ協会	会長 薄井憲二
(社)日本俳優協会	会長 中村雀右衛門	(社)日本舞踊協会	会長 犬丸直
(協)日本俳優連合	理事長 里見浩太郎	日本フラメンコ協会	会長 濱田滋郎
日本モデルエージェンシー協会	理事長 小林信治	(社)上方落語協会	会長 桂三枝
(特活)人形浄瑠璃文楽座	理事長 鳥越文蔵	関西演芸協会	会長 桂福団治
(社)能楽協会	理事長 野村萬	関西芸能親和会	会長 羽田たか志
大阪三曲協会	理事長 中島警子	講談協会	会長 宝井馬琴
(社)関西常磐津協会	理事長 常磐津一巴太夫	太神楽曲芸協会	会長 鏡味仙三郎
(社)義太夫協会	会長 波多一索	東京演芸協会	会長 牧伸二
清元協会	会長 清元延壽太夫	(社)日本奇術協会	会長 渚晴彦
(特活)筑前琵琶連合会	理事長 中村チエ	日本司会芸能協会	会長 玉置宏
(社)当道音楽会	理事長 寺田為三	ボーイズバラエティ協会	会長 灘康次
常磐津協会	会長 常磐津文字太夫	(社)漫才協会	会長 青空球児
(社)長唄協会	会長 鳥羽屋里長	(社)落語協会	会長 鈴々舎馬風
名古屋邦楽協会	会長 長谷川栄胤	(社)落語芸術協会	会長 桂歌丸
(社)日本三曲協会	会長 米川文子	(社)浪曲親友協会	会長 真山一郎
日本琵琶楽協会	会長 山岡知博	沖縄県芸能関連協議会	会長 島袋正雄
(社)日本演奏連盟	理事長 伊藤京子	(社)日本照明家協会	会長 谷川富也
(社)日本オーケストラ連盟	理事長 児玉幸治	日本舞台監督協会	会長 三宅博
日本オペラ連盟	理事長 五十嵐喜芳	日本民俗芸能協会	会長 福田一平
日本音楽家ユニオン	代表運営委員 崎元讓	日本浪曲協会	会長 澤孝子
(社)日本歌手協会	会長 ペギー葉山	日本ミキサー協会	理事長 梅津達男
日本シャンソン協会	会長 石井好子		

全 89 団体 (順不同)